

あなたの現場の安全度は何点ですか。下の 20 項目で一度チェックしてみてください。それぞれ一点です。

さて、あなたの現場は・・・・・・ 画面をプリントアウトして下さい。

- 1.あなたの現場は労災保険に入っていますか。
- 2.作業に応じた作業主任者を選任していますか。
- 3.作業の段取り等計画に無理がありませんか。
- 4.作業開始前に打ち合わせをしますか。
- 5.服装は作業に適したものを着ていますか。
- 6.はき物はすべりにくく作業しやすいものですか。
- 7.手袋を使用していますか。
- 8.保護帽(ヘルメット)を着用していますか。
- 9.安全帯・ネット等を使用していますか。
- 10. 2 m 以上の足場では作業床を設置していますか。
- 11.足場に手すりがありますか。
- 12.足場の基礎(敷板等)はしっかりしていますか。
- 13.足場に壁つなぎ等を設けていますか。
- 14.脚立の開き止め金具を使用していますか。
- 15.電動工具の点検整備・正しい使用に努めていますか。
- 16.架空電線に防護管を取り付けていますか。
- 17.電動工具・照明等のコードを点検し感電防止に努めていますか。
- 18.無理な姿勢、不安定な場所、悪天候での作業をさけていますか。
- 19.現場の整理整頓、火の用心に努めていますか。
- 20.「気をつけよう」の一言運動をやっていますか。

◇労災事故の場合は建設国保は使えません。

もし知らずに建設国保を使用されますと、全額医療費の返還をさせられますので、ご注意ください。

◇特別加入者の方は、国税申告の際、社会保険料控除欄で控除の適用を受けますので、労働保険事務組合の領収証を発行し表す。